

保有個人データ開示等請求書

年 月 日

日本工機株式会社 管理部 人事総務グループ行

1 ご請求者（該当する□にはレ印を記入してください。）

<input type="checkbox"/> ご本人 <input type="checkbox"/> 18歳未満のご本人の親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 成年後見人 <input type="checkbox"/> 代理権を付与された保佐人 又は補助人 <input type="checkbox"/> 任意代理人	郵便番号	〒 _____
	住 所	
	フリガナ 氏 名	
	電話番号	平日 9 時から 17 時までの間に連絡できる電話番号

ご請求者が代理人の場合は、ご本人の住所・氏名も記載してください。

ご本人の住所	
フリガナ ご本人の氏名	

2 請求の目的（該当する□にはレ印を記入してください。）

<input type="checkbox"/> 保有個人データの利用目的の通知	請求の理由	
<input type="checkbox"/> 保有個人データの開示	開示を請求する項目	
	ご希望される回答方法 <input type="checkbox"/> 書面の郵送による回答 <input type="checkbox"/> 電子メールによる回答 （メールアドレス _____）	
<input type="checkbox"/> 個人データの第三者提供記録の開示	ご希望される回答方法	
	<input type="checkbox"/> 書面の郵送による回答 <input type="checkbox"/> 電子メールによる回答 （メールアドレス _____）	
<input type="checkbox"/> 保有個人データの内容の訂正	訂正する項目	
	訂正前	訂正後
<input type="checkbox"/> 保有個人データの内容の追加	追加する項目	
	追加する内容	
<input type="checkbox"/> 保有個人データの内容の削除(注1)	請求の理由	
	削除する項目	
<input type="checkbox"/> 保有個人データの利用の停止	請求の理由	
<input type="checkbox"/> 保有個人データの消去(注2)	請求の理由	
<input type="checkbox"/> 保有個人データの第三者提供の停止	請求の理由	

(注1)「削除」とは、不要な情報を除くことをいいます。

(注2)「消去」とは、保有個人データを保有個人データとして使えなくすることであり、当該データを削除することのほか、当該データから特定の個人を識別できないようにすること等を含みます。

同封いただくもの

(1) 本人確認書類等

a ご請求者がご本人の場合は、本人確認書類として、次の**(a)**又は**(b)**の書面を同封してください。

(a) 次に掲げる書類等、官公庁が発行した氏名及び生年月日が記載された顔写真付き書類のうち、**1点**の写し

- ・運転免許証（有効期間中のもの）
- ・平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書
- ・パスポート（有効期間中のもの）
- ・個人番号カード（有効期間中のもの。個人番号の記載された面の写しは送付しないでください。）
- ・在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書（いずれも有効期間中のもの）

(b) 次に掲げる書類等、官公庁が発行した氏名及び生年月日が記載された顔写真のない書類のうち、**2点**

- ・各種健康保険被保険者証（有効期間中のもの）の写し
- ・各種福祉手帳（有効期間中のもの）の写し
- ・各種年金手帳（有効期間中のもの）の写し
- ・戸籍謄本、戸籍全部事項証明書、戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書（いずれも発行日から6箇月以内のもの）
- ・住民票記載事項証明書又は住民票の写し（いずれも本籍地、個人番号及び住民票コードを記載しないものであって、発行日から6箇月以内のもの）

b ご請求者が代理人の場合は、次の**(a)**及び**(b)**の書面を同封してください。

(a) 代理人ご本人の確認ができる書類（上記**a**に同じ。）

(b) 代理権の確認書類として、以下の書類

(i) ご本人が未成年者であって代理人が親権者である場合は、次のいずれか。

- ・ご本人の戸籍謄本、戸籍全部事項証明書、戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書（いずれも発行日から6箇月以内のもの）
- ・親権者及びご本人が記載された各種健康保険被保険者証（有効期間中のもの）の写し

(ii) 代理人が未成年後見人である場合は、ご本人の戸籍謄本、戸籍全部事項証明書、戸籍抄本又は戸籍個人事項証明書（いずれも発行日から6箇月以内のもの）

(iii) 代理人が成年後見人である場合は、成年後見登記事項証明書（発行日から6箇月以内のもの）

(iv) 代理人が代理権を付与された保佐人又は補助人である場合は、成年後見登記事項証明書及び代理権目録（発行日から6ヶ月以内のもの）

(v) 代理人が任意代理人である場合は、本人の実印を押印した「保有個人データの開示等の請求委任状」及びご本人の印鑑登録証明書（発行日から6箇月以内のもの）

(2) 手数料

手数料として、500円分の郵便切手を同封のうえご送付ください。

なお、開示等の請求に応じられない場合も当該郵便切手は返還いたしません。あらかじめご了承ください。